

審議会会議録

審議会等の名称	令和6年度 第1回瑞穂市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年8月27日(火曜日) 13時30分～15時35分
開催場所	瑞穂市役所 巢南庁舎 2階 大会議室
議題	(1) 瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における事業実績について (2) アンケート調査結果について
出席委員	秋山博委員、朝日美妃委員、河村岳昌委員（副会長）、清水恵子委員、高見順委員、田中佳織委員、土岐祥子委員、豊田千晶委員、成瀬幸太郎委員、西垣吉之委員（会長）、矢野幸子委員、若園明裕委員、渡瀬広子委員、割石裕美子委員
欠席委員	矢崎斉委員
公開区分	公開
傍聴人数	2名
審議の概要	1 開会 委員15名のうち、14名が出席（1名遅刻）。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定により会議が成立した。 2 あいさつ 市長よりあいさつ 3 議題 「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条の規定により原則公開することを確認した。 本日の傍聴者2名あり。 会議録については要点筆記とし、発言した委員の氏名は実名表示しないことを確認した。 事務局より資料1「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における令和5年度の事業実績」について説明 （質疑・意見） 【A委員】 資料1の1ページの教育・保育事業の1号教育認定（3～5歳児）の市外の私

立幼稚園ニーズ量がかなり多くあり、実績値672人の中で468人となっており市内の幼稚園のニーズ量の方が少ない。この件についてどのように考えているのか。

【事務局】

教育保育事業のニーズに対する確保方策として、瑞穂市ですべてを受け入れるということも考え方としてはあるかと思うが、近隣の私立幼稚園についても受け皿の1つとして認識をして、広域で瑞穂市の子どものニーズを満たしていくという考え方もある。

それだけのニーズを瑞穂市ですべて補うとすると、当然施設や人材の確保に加え、様々な経費が掛かるので、1つの自治体に限らず、広域的にニーズに対応していくという考え方もある1つだと考えています。

【会長】

市外の私立幼稚園に通う児童が468名として実績としてありますが、瑞穂市の3歳から5歳までの子どもたちのうちの何割ぐらいか。

【事務局】

令和5年度の3歳児から5歳児の人数が、1,625人になりますので、28.8%、3割弱です。

【会長】

その28.8%というのをどのようにとらえるか、経験で市外の幼稚園に通園している理由をご経験の中で語っていただける方いますか。

【B委員】

来年度、年少児です。園探しにあたって、市にも相談しましたが、各自で調べたうえで、1件ずつ問い合わせを自らするというスタイルでした。

目の前のことに追われる生活をしている中、もう少しフォローがあるとよかったというのは実感としてあります。

【会長】

財政的なこともあろうかと思いますが、何か子どものためにということでもまた一歩動いていただけるような市になっていくといいと思います。

【C委員】

当時、公立の保育所が近所にあったが、公立の保育所の状況から、結局市外の私立幼稚園に入園させました。市外の私立幼稚園に行ってしまったため小学校に

入ったら最初友達がいなかった。できれば瑞穂市内の保育所や幼稚園に入った方がずっと持ち上がりで友達がより作りやすかったのではないかと思います。

【副会長】

実際に何か支援とかサービスを選んでいくときに、自治体とか、社会福祉協議会とかの立場にいと、ここがいいですよってなかなか言えない。ただ、こういうところがある中から選択をしてもらう支援マップみたいなものは整備していく必要性というのはあると思います。今は障害福祉とか、高齢福祉の介護保険関係は、それぞれの自治体で支援マップみたいなものを各分野で整備しつつある。計画の策定の過程の中でそういった部分を作成していく検討をしていくというのも1つのいい機会だと思います。

【会長】

支援マップというお話が出ましたが、各務原市では、今は幼稚園とか保育所、認定こども園の選択に関することで、どんな特色を持った園だとか、施設だとかというのを、アプリを通して情報を得ている。保護者が将来どのように子どもを育てたいのか、保育の場でこういう子育てをしたいというマッチングできるような、新しいシステムとして、そういうアプリに1回チャレンジするのも面白いかなと思います。

【D委員】

瑞穂市では、ホームページで市役所から検索して、子育てのところに入って、いまだに見つけ方もわからないし、毎月広報を読んで何かあるかなと探すためアプリがあったらいいのではないかと思います。

土日でも空いている病院はここですとか、夜間はここですとか、1人でも、引越してきても快適に暮らせるようになったらいいと思います。

幼稚園や保育園を探すときに、仕事も育児もしたいという私の方向性で、仕事の日には幼稚園に少し長く預けるとか、臨機応変なことができる市外の幼稚園を選びました。

私の場合は教育の方にも力を入れてほしいなと思っていたので保育園ではなくて幼稚園でそういう預かり保育を、延長してくれるようなところを探しました。ホームページとかで探すのは本当に難しくて、子育て支援センターへ出かけてお話しして、そこでお会いした保護者たちと話したりして情報をいただくという感じだったので何かそういう資料があったらいいのにと本当に思いました。

この資料にあるように、28%の方、468人の方が市外の幼稚園に通っているというのであれば、市外や、近隣の情報も教えてほしいです。瑞穂市は大垣市にも岐阜市にも近いので、近隣の市の幼稚園の名前だけでも一緒に紹介していただけるといいのかなと思いました。

【B委員】

資料1を見ていると瑞穂市内にはなく、市外というものが多いのが気になる。小学校が合わなくてもフリースクールがあるとか子ども食堂あるのかなど、不登校の相談先はここですなど一貫した情報があると市にまかせていけるという安心感がでると思うので嬉しい。

産院もすでに市内にない。産院からどこに行けばいいのかわからずに、周りに聞いて市外に通っていましたし、タクシーで通って負担も大きかった。市内で近かったらもっと安心できたと思います。

【会長】

病児保育事業については瑞穂市ではずっと話題になっており、なかなか次の見通しが持てないという現実があります。

今回新しい計画を立てますが、さらに幅広い対象を幅広くしていく。そうすると何か取りこぼされていく部分が、どうしても逆に増えてしまうのではないかという風な懸念があります。この点について行政の方で少し踏ん張っていただけるといいかなと思っています。

事務局より資料2「瑞穂市こども計画策定アンケート調査報告書（概要版）」について説明。

【E委員】

24ページの「地域子ども子育て支援事業」の前回と今回の調査のところが、利用していないというのが変わらないですが、この地域子育て支援拠点事業というものはどういったものを指しているのか。新たに利用したい、利用日数を増やしたいと思わないということは、知られていないのか、必要ではないのか。どのような事業なのか。

【事務局】

地域子育て支援拠点事業というのは、地域子育て支援センターのことを指します。瑞穂市内には5か所あり、たくさんの方にご利用いただいているのが現実としてありますが、1つ課題としてあるのが、やっぱりどこの支援センターにも同じ方がいらっしゃるというような課題は持っています。今提供しているこの子育て支援拠点事業の内容ももう少し考えていく必要があるのではないかと思います。

【D委員】

子育て支援センターは、未就園児までで年少児は利用できません。このアンケ

一ト質問がその未就園児の子までの方が対象のみになっているのか、それ以上の小学生の方にも質問されているのか。

【A委員】

27ページのネットワークサービスの件ですが、今子どもたちがLINE、X、TikTokとかYouTube、ソーシャルゲームとかがだんだん増えてきていますし、41ページの子ども・若者の調査のところまで行くと、これが顕著に出てきています。SNSをきっかけとして中学生が特殊詐欺の受け子となった事件があった。家庭の教育もさることながら、学校で何かこういったものに対する指導があるのか。そういった新しい取り組みをしようと考えられているのか知りたい。

また、30ページからのあなたがお世話している人についてというところで、31ページでは特にないという人が多いです。少ないですけど、学校を休んでしまうとか、遅刻や早退をしてしまうとか、宿題勉強をしている時間がないとか、寝る時間が足りないとか、あとは友達と遊ぶことができないとかいろいろありますが、このことに関して教育現場では、そういう家庭のいろんな事情があることを把握しているのか。しようとしているのか。また、市の支援があるのかそういったことを確認したいです。

【事務局】

SNSのネットトラブルについては、もちろん学校、担任の先生を通じていろいろ巻き込まれないように指導をしていますし、専門家呼び指導も行っています。学校、保育所や幼稚園もそうだと思いますが、当然家庭のことは学校も把握するように努めていると認識しています。

【副会長】

若年者の通報、法的トラブルというところで、詐欺の受け子ということに関して、ちょうど弁護士さん立ち合いの相談を受けたことがあります。県の弁護士会の中には、子ども部会というのが委員会として組織されています。意識啓発のための研修会など、弁護士を派遣して学ぶ機会というところは、協力、バックアップ体制もありますというお話もいただいておりますので福祉とか教育の現場の中においても、このような柔軟な連携が進んでいくといいのかなと感じました。

子どもの居場所づくりということに関わらせてもらう機会が多いのでお話をすると、瑞穂市内におきましては、子ども食堂、子どもの居場所づくりといわれる場所としましては、大きく4か所ほどある状況です。ただし、各活動が月1回の子ども食堂であるとか、月に2、3回程度の居場所づくり活動というところになってしまう。活動同士がつながって、週に1回、今週はこのAの活動、次はBの活動という風になってくると、その部分の受け皿の数というところが拡充して

くるのかなと思います。

【F委員】

先日、北方警察署と情報交換会があり、人数あたりの犯罪の数というので、岐阜県に22の警察署がありますが、本巣市は成人の第2位、ワースト2位、20歳以下も犯罪率ワースト2位、北方町が5位、瑞穂市は8位でした。8位といったら真ん中ですが、あまり治安のいい地区じゃなくなってきたということを教えてもらって非常に驚きました。ただ、別の会議でもありましたが、学校でのいじめとかは全くない。やはり先ほど言われたみたいに、つながりはSNSみたいです。そういうのでつながって何かをしてしまうという地区になってきています。

【D委員】

アンケート結果でもあったように、子どもたちが集まれる場所がほしいという意見があったと思いますが、できれば室内で遊べるところで市の強みになるようなものがあるといいなと思います。瑞穂市は市民プールもありませんし、平日子どもが休みだと私は科学館とかに連れていきますが、科学館でなくても何かそういう子どもたちが楽しく学べる場所があるといいのかなと思います。

夏休みに放課後児童クラブを利用している保護者のかたが多いと思いますが、預かってもらっている時間は、何をしているのかが知りたいです。宿題をやるとかでもいいと思いますが、せっかく子どもたちが集まっているのなら、かるた大会とか、子どもたちが何か楽しめるものがあるといいと思っています。

【E委員】

資料2の22ページで、放課後児童クラブの民営化に賛成を選んだ理由では、放課後児童クラブの内容や、夏休みの過ごし方であるとか、岐阜市は民間の団体が保護者のニーズに合わせてやっている放課後児童クラブが実際にあって、子どもたちを安全に預かっていただくのはありがたいですが、本当にお行儀いいことばかりをクラブでやっているのは、子どもたちは楽しくないのでないかということ。保護者から聞くと、これは本当に切実な思いであると思う。ただ、民営化になったときに、やはりお金の負担が並行して上がってくるのではないかという心配がある中で、33ページの無料の学習の機会、無料の体験活動の機会と書いてあると、やはりそのバランスがまた難しいと思いました。放課後児童クラブの内容も、楽しみがあるようなこととか、民営化でそういったことができる場所に手を上げてもらえればいいですが、保護者の経済的なこともあって、民営化しても安いところが見つかるといいかなということもありますし、子どもたちの大事な時間が少しでもより良いことを願っています。ただ民営化を望むだけではなくて、経済的にも支援があるようなことも考えていただけるといいなと思いました。

【E委員】

資料1の6ページで放課後子ども教室事業というのを令和7年度に1か所の開設に向けてということになっていますが、その放課後児童クラブとこの放課後子ども教室との差別化はどのようなことですか。何が違って、どのように募集するのか等、スケジュールを教えてください。

【事務局】

公立の放課後児童クラブが各小学校にあります。民営の放課後児童クラブとしては、穂積小学校と南小学校にそれぞれ1つ、民営のクラブにも市から補助金を出しておりますので保護者さんの負担としてはほぼ同じです。この放課後児童クラブというのは、国が示す放課後児童健全育成事業で、内容としては、就労等でご家庭に1人になってしまうお子さんをお預かりして、遊びと生活の場という位置づけになっています。

クラブでの生活習慣として児童が学校から帰宅したときに、手を洗って、おやつを食べて、宿題をやって、読書なり好きな遊びするというよう流れの中で子どもたちが生活できるよう支援しています。

クラブには、1年生から6年生の児童がいますが、絶対的に低学年が多いです。今年度はニーズが高く、高学年の子を受け入れできないクラブもありますが、1年生から6年生の児童を一緒にお預かりするのは、大変難しいのも事実です。

将棋、かるた、国旗やけん玉は検定を設けて、子どもたちが次のステップに上がっていけるよう、長期休暇は練習をして、検定を目指して生活できるような、そんな形で先生は工夫をして、子どもたちが少しでも退屈しないようにやっていますが、高学年になるとやはりクラブの生活は退屈になります。同級生のお友達は自由にご家庭や友達と過ごしている子が多くなる中、自分はクラブの中で年下の子と一緒に、リーダーだからと頑張ってくれている子もたくさんいますが、それぞれの子どもたちの思いがあるのも事実です。また放課後児童クラブ、保育所は1人当たりの面積要件があり、ギリギリの面積でお預かりをしているので、決して児童たちが伸び伸び過ごせるような環境ではないかもしれません。

今後の事業の展開として、放課後子ども教室を考えています。放課後子ども教室は放課後児童クラブとは違って、利用される保護者の条件はありません。放課後児童クラブは保護者、ご同居の祖父母の就労証明を提出してもらい、家に誰もいないということを確認して利用できるサービスです。放課後子ども教室は希望する方が使っていただけるようなものになります。

まず1か所クラブのニーズの高い校区で進めたいと今調整をしている段階です。来年度の4月から実施ができるよう、放課後児童クラブの来年度の申し込みは11月の予定をしていますので、その後に募集といったスケジュール感で事業展開を考えています。

	【事務局】 次回の会議は10月25日、同場所、同時刻開催と案内 4 閉会
事務局 (担当課)	瑞穂市 健康福祉部 子ども支援課 TEL 058-322-3022 FAX 058-327-1566 e-mail kosien@city.mizuho.lg.jp